

令和4年度
第1回いわき市地域自立支援協議会
議事要旨

いわき市保健福祉部
障がい福祉課

会 議 名		令和４年度第１回いわき市地域自立支援協議会			
日	時	令和４年５月26日（木）	会	地域福祉ネットワークいわき	
		午後２時00分から午後４時00分	場	会議室（オンラインZOOM開催）	
出席委員	【構成区分】	（氏名）	（所属・職名）		
	学識関係者	三好 圭	医療創生大学 健康医療科学部 准教授		
		障がい者福祉団体	吉江 路子	いわき市盲人福祉協会女性部会 会計	
			吉村 真澄	いわき市手をつなぐ育成会 監事	
			渡辺 さゆり	いわき地区自閉症児・者親の会 会長	
			古館 信義	いわき市身体障害者福祉協会 会長	
	障がい者福祉施設等		長谷川 秀雄	いわき地区障がい者福祉連絡協議会	
		鍛冶 奈保子	（福）いわき福音協会エデンの家作業療法士		
		古川 敬【会長】	（福）育成会 理事		
		谷平 耀宗	（福）誠心会 理事兼事務局長		
		障がい者関係機関	菅野 美恵子	福島県立いわき支援学校 校長	
	奥貫 秀則		いわき公共職業安定所 所長		
	佐藤 香		いわき障害者就業・生活支援センター 所長		
	小野 真弓		（福）いわき市社会福祉協議会生活支援課 主査		
	市民代表		渡辺 成子	いわき市ボランティア連絡協議会	
	欠席委員	学識関係者	志賀 忠夫	公益財団法人磐城済世会 舞子浜病院（精神科）	
障がい者福祉団体		石井 静子	いわき聴力障害者会 副会長		
障がい者関係機関		長谷川 勇三	いわき市腎臓病患者友の会		
		柳沼 哲	福島県立平支援学校 校長		
事務局	いわき市	久保木 哲哉	保健福祉部 部長		
		鵜沼 宏二	同 次長（兼）総合調整担当		
		小野 勝己	保健所地域保健課 参事兼課長		
		小野 慎介	こども家庭課 子育てサポートセンター 次長		
		山廻邊 直人	障がい福祉課 課長		
		佐藤 和幸	同 課長補佐		
		寺島 文俊	同 支援係長		
		佐藤 公威	同 事業係長		
		若林 礼佳	同 事務主任		
		基幹相談支援センター	園部 義博	いわき基幹相談支援センター所長	
	時實 祐志		いわき基幹相談支援センター		
	浄土 洋輔		同		
	鈴木 洋		同		
	本田 隆光		同 （アドバイザー）		
	地域生活支援部会		草野 美保	地域生活支援コーディネーター	
		永井 正樹	いわき障がい者相談支援センター		

配 付 資 料	(1) 次第 (2) 令和4年度第1回いわき市地域自立支援協議会資料 (3) 別冊「いわき市障がい者虐待防止・対応マニュアル」
------------------	---

議事要旨

- 1 開会
- 2 委員及び事務局紹介
- 3 会長挨拶
- 4 いわき市地域自立支援協議会の組織について

いわき市地域自立支援協議会設置要綱第6条に基づき、古川会長が議長を務めた。
(報告事項、協議事項も同様)

議事	発言者	内容
(1) 令和4年度 いわき市地域 自立支援協議 会について	事務局	配付資料・P2～6に基づき、いわき市地域自立支援協議会の組織について概要や体系、設置要綱について説明。 (委員からの質問等なし)
(2) 令和3年度 いわき市地域 自立支援協議 会の取り組み 等について	事務局	配付資料・P7～18に基づき、令和3年度いわき市地域自立支援協議会の取り組み等について報告。
	A委員	就労支援部会に関して、中間報告の書面開催の際と同様の内容になっていると思うが、就労支援部会として取り組んでいないものも報告に含まれている。 集団面接会については部会としては、集団面接会の前の模擬面接会のサポートを行っていたが、集団面接会の開催については市の商業労政課等が主催だったため、ここに報告として載せて良いものか。
	事務局	資料の整理を行っていくこととしたい。
	B委員	P.11の地域生活支援部会(3)相談支援事業における地域生活支援拠点に関する要件の見直しについてもう少し掘り下げて説明をして欲しい。
	事務局	強化加算要件の緩和について詳細を説明。 (※別紙要件文書を議事要旨の最終ページに添付)
	C委員	P.14当事者部会準備会について。令和元年から継続開催しているが、「一定の成果を得ることができた」とあるが、大分年月を要していることから、今のところ一定の成果とはどのようなものなのか聞きたい。

	事務局	知的障害、精神障害を持つ方が主な参加者であり、当事者の方が運営していくにあたって、どのような形で会をすすめていくのが良いか、模索しながらフリートーク形式にて話し合いを行ってきた。 一定の成果については、当事者の方々と協議することが可能なのではないかと内部的な評価をすることができた。やり方を考えていけば部会として運営することもできるのではないかと、一つの部会として格上げしていくことができるのではないかと、といった確認ができたことが一定の成果であると認識している。
	D委員	P. 8の災害公営住宅について前回質問し、要望した点が反映されており大変嬉しく思っている。その上で公営住宅に障がい者の入居がすすむと、次は自治会活動（自治会費の集金や一斉清掃参加など）が生じてくるため、そういった地域コミュニティーへの活動に関する義務が生じた際に、障がい者単独での参加が難しい場合の支援といった新しい課題も見えてくると思う。 P. 10の地域生活支援部会で行った役員向けセミナーの開催について。多様な法人が参入してきている中で社会福祉法人に対象を限定しているのはなぜか。 住宅セーフティネットが令和3年度より導入されているが、家賃補助等の素晴らしい取り組みがされている制度であるが、障がい福祉分野にあまり情報が下りてきていない印象のため、周知をしてもらいたい。
	事務局	施設等から人材不足といった課題が多く聞かれたため、まずは社会福祉法人に対し、人材確保や育成についての実践報告を含めたセミナーを開催した。今年度は社会福祉法人に限らず介護保険の法人等にも対象を拡大することを予定している。
	事務局	住宅セーフティネットについては関係課と話し合いを行っていく予定としており、地域生活支援部会としても情報収集も行っていく予定である。
	D委員	偶然知り得た制度の情報であったため、このような良い制度については、障がい者や高齢者、生活に困っている人に対し、是非情報を届けて欲しいと思う。 （要望）

5 報告事項

議事	発言者	内容
(1) 令和4年度いわき市障害者相談支援等事業について	事務局	配付資料・P19～24に基づき、いわき市障害者相談支援等事業について報告。
	E委員	地区保健福祉センター（以下「地区センター」）について、各地区で対応の差があるように感じるのだが、その辺りはどのように考えているのか。
	事務局	今年度は、障害者の虐待防止・対応マニュアルの改訂に伴い、地区センターに説明会や周知する機会を設けるため、その際に各地区センターでの対応にバラつきがでないように周知徹底を行っていききたい。
	C委員	P.21の「計画相談」について、計画相談事業所を利用していない方が非常に多く、モニタリングの実施もうまくできていないことがあるように思う。必要に応じて地区センターでモニタリングが行われていることについて、周知されているのか。
	事務局	地区センターで必要に応じてモニタリングを実施できることを知らない親御さんがいるということとは、事務局の方でも耳にしているため、地区センター向けのセミナーや研修を開催時にサービス提供について標準化されたものの提供ができるよう周知していければと考えている。
(2) 令和4年度いわき市地域生活支援体制強化事業について	E委員	併せて、サービス等利用計画についても知らない親御さんが多いため、受給者証発行時に説明は行っていると思うが、再度周知して欲しい。また、サービス等利用計画との整合性については、事業所の方でもしっかりと確認を行っていくが、そもそも制度をきちんと理解している親御さんが少ない印象のため、その辺りについても検討して欲しい。（要望）
	事務局	配布資料・P25～29に基づき、いわき市地域生活支援体制強化事業について報告。
	議長	説明にあったように、事業の拡大というところでは、関係機関の協力を要するものだと考えるが、事業への参入について、特にいわき地区障がい者福祉連絡協議会のD委員に、事業所の集まり等があった際に働きか

	F 委員	ける機会があれば、是非周知をお願いしたい。 また、F 委員に意見を聞きたい。コーディネーター事業について、今後どういった活動を求めるか。 コロナワクチン接種について、関係各所に協力いただき実施できたことはありがたかった。しかし、できれば要望が出てからではなく、市の方で想像力を膨らませてそのような対応を考えていってくれたら、更に良かったと思う。 また、それを機会に、医療機関との連携を密にしていくことの重要性を感じた。専門性のある方の協力は今後とも得ていきたい。 コーディネーターの件については、人員配置的に大丈夫なのかと考える。必要であれば人員を増やし、サービスが行き届くようにしてもらえたら良い。 また、児童ではセルフプランの方が多いが、社会に出る際に地域で支えていくシステムができると良いと思うので、関係各所には今後とも協力して欲しい。（意見）
(3) 『障がい者虐待防止・対応マニュアル』の改訂について	事務局	配布資料・P30に基づき、『障がい者虐待防止・対応マニュアル』の改訂について説明。
	議長	マニュアルへの要望等は随時受付するという事なので、本日この場でというよりも各々が気づいた時に意見を投げかけていくこととする。
(4) 福祉避難所の設置、運営の見直しについて	事務局	配布資料・P31～37に基づき、福祉避難所の設置、運営の見直しについて説明。
	G 委員	個人情報の取扱いについて。福祉避難所の必要性は高いものの、個人情報保護法が壁になり、情報の共有が難しく、自力避難できない方の情報が周囲に伝わらないのではないのか。民生委員や関係機関には情報共有をしていかないと緊急的な避難はスムーズにできないのではないのか。情報の取扱いの緩和については今後検討していくべきではないのか。（意見）
	議長	個人情報保護法との兼ね合い、壁については大きな課題であり、ここでの議論でどうなるものでもないが、各委員や市の方でも共有し、検討の余地があるものだと認識しておく必要がある。

	C 委員	福祉避難所受入対象調査の582人の対象者に自分が入っているかどうかはどこに確認すれば良いのか。
	事務局	アンケート調査が郵送されていない場合は対象者ではない可能性がある。 もし該当地区や障がい状態にも関わらず、アンケートが届いていない場合は個別に障がい福祉課に連絡をお願いしたい。
	E 委員	自力避難ができるとアンケート調査で答えてしまった場合、その方は紐づけの対象とならないのか。
	議長	フローチャートに沿っているのであれば、そうになってしまうのではないか。
	E 委員	その場合、福祉避難所には直接避難できず、一般の避難所でトリージングを受け、必要となれば福祉避難所を紹介されるということになるのか。 そうであれば、市のそういった方針を市民は知っているのか。これから周知していくのか。
	事務局	アンケート調査で自力避難ができると回答した方についても、内容的に難しいのではないかとと思われる方については個別に確認を行っていくこととしている。市民への周知もこれから行っていく。
	D 委員	個別支援計画を立てるにあたり、本人への同意を得ておく必要がある。事前に同意書をもらっておかないと、土壇場になって避難しないとなっては手遅れになる。そういったことも含めて有効な個別支援計画だと思うがどうか。
	事務局	お見込みのとおりである。本人の意向も含めて事前に決めておくべきだと考えている。事前調査、説明をしっかりと行っていきたい。

6 協議事項

議事	発言者	内容
(1) 令和4年度 いわき市地域 自立支援協議 会の協議事項 等について	事務局	配付資料P38～40に基づき、令和4年度いわき市地域自立支援協議会の協議事項等について、令和4年度自立支援協議会下部組織の構成及び目的等について説明。
(2) 令和4年度 自立支援協議 会下部組織の 構成及び目的 等について	C委員	児童・療育支援部会の構成機関には放課後等児童デイサービス事業所は入らないのか。 現在、市内61事業所があるが、質の向上について課題になっているため検討できるところがあれば是非お願いしたい。(要望)
	事務局	確認し、後日回答としたい。 (→会議後回答「現状では、児童発達支援センターなどが構成委員となっており、目的に向けて協議を行い、対応できていると認識している。 しかしながら、近年事業所の伸びが著しいことから、利用者のニーズを適確に把握するため、構成機関の追加について、適宜検討して参りたい。)
	議長	他に意見等がなければ、協議事項(1)、(2)については原案のとおり取組むということで良いか。 全員から、異議なしの意思表示あり。 原案のとおり取組むこととする。

7 その他

議事	発言者	内容
次回の地域自立 支援協議会開催 予定について	事務局	令和4年8月下旬を第2回会議の開催予定としている。時期が近付いたら案内文書にて周知を図ることとする。

8 閉会